

松原市第5次総合計画					松原市教育大綱(案)		第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子(案)			
将来都市像	まちづくりの柱	基本方針	施策	取組項目	基本理念	基本方針	教育目的(ビジョン)	基本方針	重点施策	主な取組み
みんなでつくる 未来へつなげるまち まっぴら	2 人を育て、人が輝くまちづくり	6 学校・保護者・地域の連携により魅力ある教育環境をつくりまします	15 魅力ある学校園づくり	①特色ある教育の充実 【教育大綱 基本方針(1)①②③】 小中一貫教育による子どもの育ちの連続性を踏まえた指導に取り組み、自ら学び自ら考える生きる力を育むとともに、国際感覚を育む海外交流等により国際社会において活躍できる人材の育成、ICTを活用した授業やプログラミング教育等、特色ある教育の充実を図ります。	社会全体で人を育て、人が輝くための教育	(1)「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます ①生きて働く知識・技能の習得とともに、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成といった「確かな学力」を育むため、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の方策に取り組む。また、自ら学びに向かう主体的な力や創造力を養うため、学校園での取組みの充実に合わせて、家庭学習や基本的な生活習慣の確立に向け、家庭への啓発を図る。 ②社会の一員として生きていくための規律・規範の確立と道徳教育やキャリア教育などを通じ、全ての子どもがいじめを許さず、互いの人権を尊重するなど豊かな人間性の育成に努める。また、きめ細かな指導・支援ができる「ともに学び、ともに育つ」学校園づくりを進めるとともに、不登校の未然防止と、継続的な支援の推進を図る。 ③教育活動全体を通じて、発達段階に応じた健康教育を進めるとともに、体力の向上にむけた運動機会の確保に努める。また、安心・安全な学校給食の提供を行い、小中学校での食育の充実を努める。	未来を切り拓く「人間力」の育成	1. 「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます	(1) 社会の変化に応える確かな学力の育成	(1) - 1 家庭・地域との協働と検証をとおした「確かな学力」の育成 ①地域とともにある学校園づくり ②外国語活動・英語教育の指導の充実 ③郷土愛を育む教育の推進 ④「学力向上アクションプランアンケート」の実施と検証・改善 ⑤学力向上のための校内研究体制の充実 ⑥個に応じた指導の充実と改善 ⑦情報活用能力の育成とICTを有効に活用した教育活動の推進 ⑧放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進 ⑨「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進
				②地域ぐるみの学校支援 【教育大綱 基本方針(3)①】 大学生等のボランティアによる放課後やげんき塾での学習支援など、地域と一体となった総合的な教育活動の推進に取り組むとともに、地域教育協議会での取組等を通じ、様々な交流を促進するなど、教育コミュニティづくりを推進します。						(2) 互いの人権を尊重し、豊かでたくましい人間性の育み
			16 青少年健全育成の推進	③幼児教育の充実 【教育大綱 基本方針(1)②】 生きる力の基礎を養い小学校教育との円滑な接続を図る幼児教育の推進や幼保連携による教育・保育の質の向上に向けた取組を実施します。		(2) 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します ①セーフコミュニティの理念のもと、体および心のけがの原因となる事故、暴力等の予防に児童生徒が主体的に取り組む活動(インターナショナルセーフスクール)や学校園施設の予防保全の考えによる維持管理等により、安心・安全な学校園づくりを進める。 ②教育公務員として求められる資質・能力の向上に努め、保護者や地域から信頼され、開かれた学校園づくりを進める。		2. 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します	(1) 安心・安全な学校園づくりの推進	(1) - 1 学習環境の充実 ①学校における教育環境などの調査研究と整備 ②各小中学校のトイレ、空調設備などの整備 (1) - 2 安心・安全な学校園づくり ①セーフスクールの推進 ②学校施設の点検・整備 ③各幼稚園施設の更新 ④学校の危機管理体制の確立及び防災・防犯に関する教育の充実 ⑤管理員配置や防犯カメラ維持更新などによる安全管理の充実 ⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供 ⑦地域の協力団体との連携の推進
				④安心できる教育環境の確保・ISSの推進 【教育大綱 基本方針(1)③、(2)①②】 全小中学校におけるインターナショナルセーフスクール(ISS)の取組や、安全でおいしい学校給食の提供、児童生徒の安全面の確保や教育環境の改善のための学校施設の適切な維持管理と老朽化対策を進めるとともに、障害のある児童生徒や医療的ケアが必要となる児童生徒等のニーズに応じて適切な指導、支援が行えるよう、各学校・園の体制の充実を図ります。						
				⑤心の教育の充実 【教育大綱 基本方針(1)②、(3)②】 道徳の教科化等への対応を含めた子どもの心の育成に配慮した教育活動や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と各学校担当者との連携強化等、いじめの未然防止、早期発見・対応、心のケア体制等の充実を図ります。						

松原市第5次総合計画				
将来都市像	まちづくりの柱	基本方針	施策	取組項目
			17 多様な生涯学習の推進	<p>①生涯学習の充実 【教育大綱 基本方針(4)①②】 まつばらテラス(輝)等の学びや活動、交流の場において、市民のニーズや各世代に応じた生涯学習講座の開催など、多様な学習機会を創出するとともに、学習成果の活用に向けた取組を推進します。</p> <p>②社会教育の充実 【教育大綱 基本方針(4)①②】 市民の社会教育ニーズに応えることができるよう、老朽化対策による安全面の確保や各種機能の拡充により公民館、図書館、文化会館等の施設の有効活用を図り、市民の読書環境の充実や社会教育活動を促進します。</p>
	3 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり	10 多様な魅力をつくり、効果的に発信することで行ってみたい・住んでみたい・暮らし続けたい地域をつくります	28 歴史・文化の保全・活用	<p>①文化財の保全と活用 【教育大綱 基本方針(4)③】 地域の歴史や伝統文化への理解を深め、市民文化の向上と発展を図るため、文化財の調査、文化財の指定等、市民と共に保全に取り組むとともに、史跡や日本遺産竹内街道をはじめとする歴史街道等に関する情報発信を強化しながら、有効活用を図ります。</p>

松原市教育大綱(案)	
基本理念	基本方針
	<p>(3) 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組を推進します</p> <p>①コミュニティ・スクールを核として、学校園と地域住民が協働し、教育活動への主体的な参画とともに、地域の活性化やネットワーク化を進める。</p> <p>②全ての子どもが地域社会とつながりを持ち、多様化する児童虐待などを見逃さない地域コミュニティの充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係諸機関とも連携し、子どもの支援を一層進める。</p>
	<p>(4) 郷土への愛着を深めるとともに誰もが学び続けられる機会を提供します</p> <p>①全ての市民が生きがいを持ち、心豊かで、健康な生活を送るため、市民ニーズや人権などに配慮した交流や学びの機会を提供するとともに、学んだことを社会に還元できる環境を整えていく。</p> <p>②市民の学びたい、交流したい、社会に働きかけたいなどの多様化するニーズに応えられるよう、図書館、公民館などを有効に活用し、教育と文化の発展及び魅力あるまちづくりに寄与していく。</p> <p>③市民の財産である文化財を後世に伝えるため、文化財の保護・保存に努めていく。また、文化財に親しむ機会の充実や文化財愛護意識の啓発など郷土への愛着と理解を深めていく。</p>

第2期松原市教育振興基本計画の体系・骨子(案)			
教育目的(ビジョン)	基本方針	重点施策	主な取組み
		(2) 持続可能な学校園運営体制の充実と教職員の資質向上	<p>(2)-1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり</p> <p>①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化</p> <p>②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上</p> <p>③学校における「働き方改革」の推進</p> <p>④学校園だより・校長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信</p>
	3. 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組を推進します	(1) コミュニティ・スクールの推進及び学校園と地域の協働による家庭教育支援	<p>(1)-1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成</p> <p>①いきいき事業の推進</p> <p>②地域の総合的教育力の向上</p> <p>③「子ども110番の家」運動の推進</p> <p>④学校・家庭・地域・行政の連携による教育支援活動の促進</p> <p>⑤学校施設の開放</p>
		(2) 青少年の健全育成の推進	<p>(2)-1 地域で取り組む青少年の健全育成</p> <p>①青少年健全育成団体の活動支援</p> <p>②青少年対策会議の活用</p> <p>③少年自然の家の利活用</p>
	4. 郷土への愛着を深めるとともに誰もが学び続けられる機会を提供します	(1) 生涯学習の機会の拡充と歴史・文化の振興	<p>(1)-1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり</p> <p>①松原市生涯学習地域サポーター(通称:まっcom)の活用</p> <p>②地域・家庭の教育力の向上</p> <p>③地域の仲間づくり</p> <p>④公民館グループ活動の促進</p> <p>⑤読書環境の充実</p> <p>⑥市民図書館における乳幼児向けサービスの充実</p> <p>⑦市民図書館と学校との連携の推進</p> <p>⑧図書館ボランティアの養成</p> <p>⑨市民図書館におけるレファレンスサービスの広報</p> <p>(1)-2 文化財の保存と活用</p> <p>①地域文化財の保存</p> <p>②埋蔵文化財の保存</p> <p>③歴史・文化への理解促進</p> <p>④文化財を活用した取組みの支援</p>